

豊かな人が
育つまち
つるがしま



第4期鶴ヶ島市教育振興基本計画 (令和7年度～令和11年度)

鶴ヶ島市教育委員会

「豊かな人が育つまち つるがしま」の実現に向けて



このたび、「豊かな人が育つまち つるがしま」を基本理念とする「第4期鶴ヶ島市教育振興基本計画」を策定しました。

こどもたちが成長するこれからの時代は、先行き不透明と言われています。そんな時代を乗り越えていくために必要なことは、こどもたち自身が学び、考え、判断する力、「生きる力」を育むことです。

学校教育の分野では、この「生きる力」は、こどもたちが地域で様々な価値観や考え方に触れたり、体験したりすることで、よりしっかりと育まれるものと捉えています。鶴ヶ島の教育の将来像は、こどもによって地域が生かされ、地域によってこどもが育まれる、地域とともにある学校を目指すことです。今後もこどもたちが健やかに成長できるよう、学校、家庭、地域と連携し、地域とともにある学校を目指し推進していきます。

社会教育の分野では、人生100年時代において、個人の人生や社会を豊かにするために、生涯にわたる学びが大切です。多様なニーズに応え、全ての人が健康で自分らしく生きることができるよう、学習の拠点やスポーツ活動の場の整備と充実を図っていきます。

本計画の基本理念には、「学校と家庭と地域は、一体となって」と「生きる力を培い」というように、「生きる力」を育てることが必要ということがしっかり盛り込まれています。令和7年度から令和11年度の5年間を見通したときに、この基本理念を実現できるように、しっかりと取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、市民の皆さんをはじめ、多くの方々の貴重なご意見やご提案をいただきましたことに、深く心から御礼を申し上げます。

令和7年3月

鶴ヶ島市教育委員会教育長 松井 克彦

— 目 次 —

◆はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の位置付け	
3 計画の期間	
◆教育を取り巻く社会の動向・・・・・・・・・・・・・・・・	2
◆国・県の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
◆第3期計画の検証 ～成果と課題～・・・・・・・・・・・・・・・・	7
◆鶴ヶ島の教育が目指す姿 ～基本理念と4つの基本目標～・・・・・・・・	11
基本目標1 未来を創り出す力を育む教育の推進・・・・・・・・	13
基本目標2 教育環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・	15
基本目標3 生涯学習・スポーツの振興・・・・・・・・	17
基本目標4 歴史・文化の継承と芸術の振興・・・・・・・・	19
◆計画推進のために（基本目標の進行管理）・・・・・・・・	21
◆参考資料	
1 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・	23
2 計画の策定経過・・・・・・・・・・・・・・・・	26
3 SDGs（持続可能な開発目標）について・・・・・・・・	26

はじめに

1 計画策定の趣旨

鶴ヶ島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）では、平成 22 年度から平成 27 年度にかけて「鶴ヶ島市教育振興基本計画」、平成 28 年度から令和 2 年度にかけて「第 2 期鶴ヶ島市教育振興基本計画」、また、令和 3 年度から令和 6 年度にかけては、「第 3 期鶴ヶ島市教育振興基本計画」（以下「第 3 期計画」という。）に基づいて、本市教育の振興に取り組んできました。

この間、急速な技術革新による ICT_{*1} の進化やグローバル化の進展、学習指導要領_{*2} の改訂、そして新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ感染症」という。）の影響などにより、教育を取り巻く環境は大きく変わり、教育の在り方についても時代に沿った変革が求められています。

第 3 期計画の期間満了の時期に当たり、これまでの取組について検証するとともに、社会の変化を見据えて、国や埼玉県計画を参酌しながら、次の 5 年間における本市教育行政の方向性を示すものとして、「第 4 期鶴ヶ島市教育振興基本計画」（以下「第 4 期計画」という。）を策定するものです。

2 計画の位置付け

（1）教育基本法に基づく教育振興基本計画

第 4 期計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に基づいて策定するもので、本市の教育振興を図るために定める基本的な計画です。

教育基本法（抄）

（教育振興基本計画）

第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

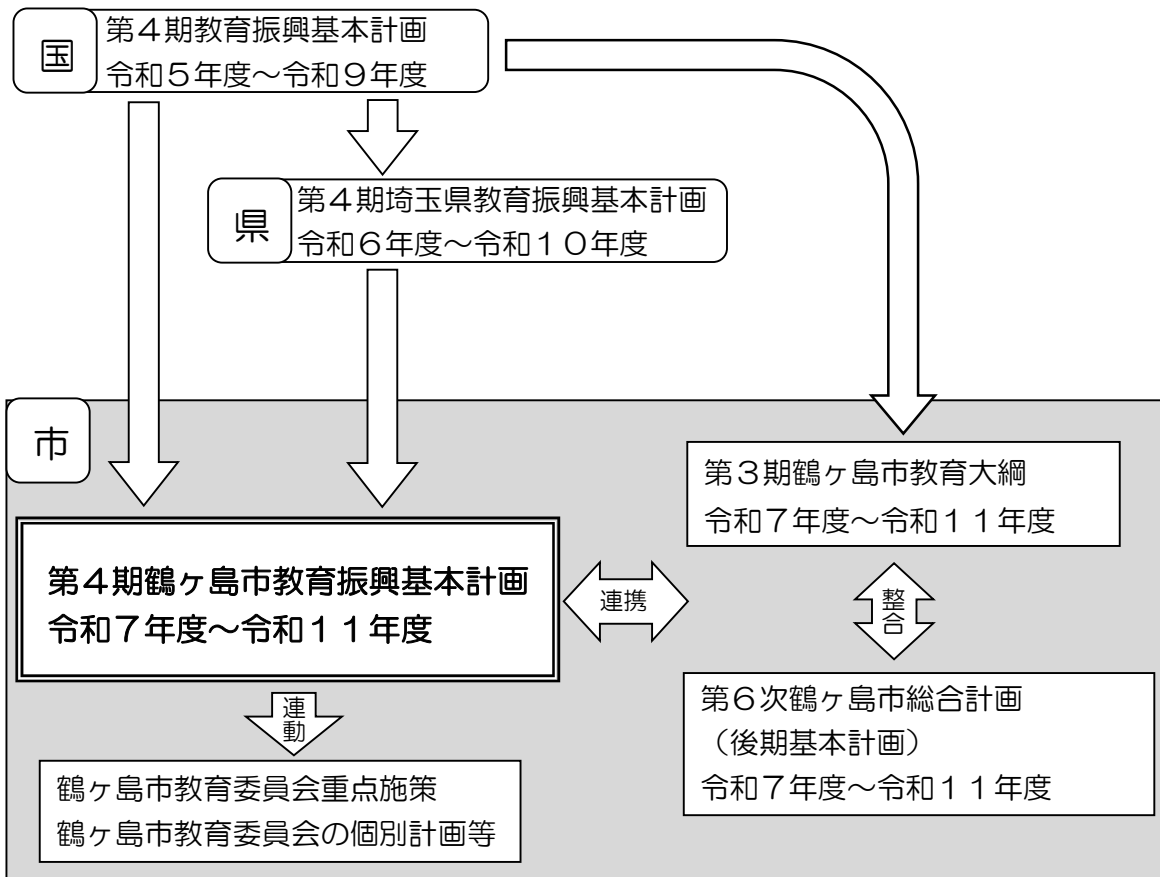
（2）第 6 次鶴ヶ島市総合計画（基本構想・後期基本計画）を踏まえた分野別の計画

第 4 期計画は、本市の総合的な計画である「第 6 次鶴ヶ島市総合計画（基本構想・後期基本計画）」（以下「第 6 次総合計画」という。）を踏まえた教育行政分野の計画です。

（３）第３期鶴ヶ島市教育大綱との関係

第３期鶴ヶ島市教育大綱は、本市の教育の基本理念と基本目標を掲げたものです。第６次総合計画の教育分野の施策を踏まえ、第４期計画と連携を図りながら、教育の振興に取り組みます。

■計画関連図



３ 計画の期間

令和７年度から令和１１年度までの５年間です。

教育を取り巻く社会の動向

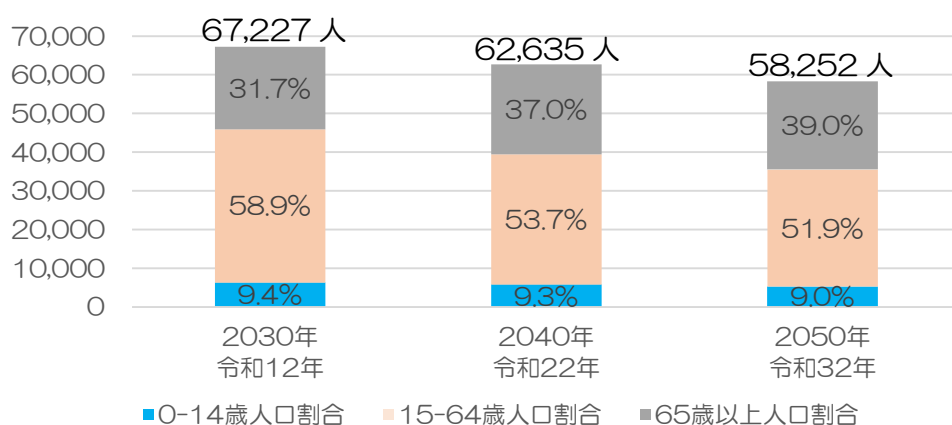
1 人口減少と人口構造の変化

本市の人口は、昭和41年の町制施行以降、急速に増加しました。特に昭和55年度から昭和60年度にかけての人口増加率（国勢調査における人口）は37.8%で、県内1位、全国でも有数の人口増加都市でした。

その後、平成3年度の1,358人の増加を境に1,000人以上の人口増加はなくなりましたが、緩やかな人口増加は続き、平成24年に総人口70,000人を超えましたが、近年は横ばいから減少傾向に転じています。令和6年4月の総人口は69,911人ですが、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（令和5年推計）によると、令和32年には60,000人を下回ると予想されています。老年人口（65歳以上）の割合は増加し続ける一方、生産年齢人口（15～64歳）と年少人口（0～14歳）の割合は減少し続ける見込みです。

人口が減少し、少子高齢化が進行する中で、社会の活力を維持・発展させていくため、一人ひとりが自ら持てる能力を最大限に伸ばし発揮できるよう、教育を通じて資質・能力を育むことが求められています。

鶴ヶ島市人口推移



国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（令和5年推計）参照

2 感染症拡大と大規模災害の増加

令和2年、新型コロナウイルス感染症の世界的流行によって、経済活動は制限され、国際社会は未曾有の経済停滞にさらされました。学校の臨時休業や学校行事の中止・縮小など、教育環境にも大きな影響を及ぼしました。学校の居場所やセーフティネットとしての役割を再認識するきっかけとなりました。また、近年、気候変動の影響から、台風や豪雨による風水害や震災など、甚大な被害をもたらす大規模な自然災害が多数発生しており、地球温暖化の進行に伴って、この傾向が続くことが見込まれています。

本市の学校施設は、老朽化対策を進めており、社会の変化や自然災害に対して児童・生徒が安全・安心に過ごせる場所として教育環境の維持保全を図るとともに、災害時の指定避難所としての環境の改善及び充実を図る必要があります。

3 地域と家庭と子どもとの向き合い方の変化

核家族化、価値観やライフスタイルの多様化などにより、家庭や地域社会における支え合いの意識が希薄化し、地域を基盤とした活動や交流の機会が減少していることから、家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。また、貧困やそれに伴う教育格差、ヤングケアラー^{*3}など児童・生徒を取り巻く環境も課題となっています。

学校と家庭と地域が一体となって、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越えていくことが求められています。国においても、こども基本法及びこども家庭庁設置法が成立し、こどもの権利利益の擁護及び意見表明が規定されました。

4 急速な技術革新

近年、IoT^{*4}やビッグデータ^{*5}、AI^{*6}等をはじめとする技術革新が急速に進んでおり、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、社会的課題を解決していく「超スマート社会（Society5.0^{*7}）」が提唱されています。今後、生成AI^{*8}やロボット等が労働を代替する可能性が指摘されている一方で、学校における働き方改革^{*9}の手段となったり、新たな仕事が生まれるとも考えられています。

こどもにとってICTの著しい進歩は、社会のグローバル化とともに、視野を世界に広げ、新たなコミュニケーションや知識が安易に習得できる反面、ブログやSNSなどのソーシャルメディア^{*10}の利用による、人との対面コミュニケーション能力の低下や、ひぼう中傷やいじめの温床などのリスクが問題化しています。

こうした世の中に氾濫する情報の中から、自分に必要な正しい情報を取捨選択できる能力の育成及び情報モラル教育^{*11}を通して人権意識を高めていくことが求められており、また、デジタル技術を自律的に活用し、社会に参加するための「安全に責任をもって互いを尊重する使い方」をデジタル・シティズンシップ教育^{*12}を通して身に付けることが求められています。

5 グローバル化の進展とSDGs^{*13}の推進

世界共通の目標に掲げられる「SDGs」では、豊かさの追求と地球環境の保護を両立しながら、誰一人取り残されず、人間らしく暮らしていくための社会的基盤を達成することが目標とされています。また、脱炭素社会への取組も世界的な潮流となっており、本市においても令和5年（2023年）に「ゼロカーボンシティ」を表明し、令和32年（2050年）までに、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指しています。

教育においても、多様な背景や特性、意欲を持つ全ての人が、自分らしく学ぶことができる環境を実現するとともに、学びを社会の持続的な発展に還元していくことが求められています。また、長寿化が進展する人生100年時代^{*14}において、学び直しやリカレント教育^{*15}が重要視されています。全ての人のウェルビーイング^{*16}実現のためにも、生涯を通じて学び続けることができる環境づくりが求められており、生涯学習の重要性も一層高まっています。

国・県の動向

1 第4期教育振興基本計画

令和5年6月16日に、第4期教育振興基本計画が閣議決定されました。同計画では、教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく「不易流行」の考え方を基調としています。

同計画においては、2040年以降の社会を見据えた教育政策における2つのコンセプトを掲げており、5つの基本的な方針と令和5年度から令和9年度までの5年間の教育政策の目標を16項目にわたって示しています。

2つのコンセプト

- 持続可能な社会の創り手の育成
- 日本社会に根差したウェルビーイングの向上

5つの基本的な方針

- 1) グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- 2) 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- 3) 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- 4) 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）^{*17}の推進
- 5) 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

令和5年度から令和9年度までの5年間の教育政策の16の目標

- 1) 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成
- 2) 豊かな心の育成
- 3) 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成
- 4) グローバル社会における人材育成
- 5) イノベーションを担う人材育成
- 6) 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成
- 7) 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂
- 8) 生涯学び、活躍できる環境整備
- 9) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上
- 10) 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進
- 11) 教育DXの推進・デジタル人材の育成
- 12) 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化
- 13) 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保
- 14) NPO・企業・地域団体等との連携・協働
- 15) 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保
- 16) 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ

2 第4期埼玉県教育振興基本計画

令和6年7月に、埼玉県は第4期埼玉県教育振興基本計画を策定しました。

同計画では、基本理念について、「第3期計画の基本理念の考え方は変わらず重要であり、第4期計画においては第3期計画の基本理念を継承し、次のとおり掲げます。」としています。

基本理念「豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育」

この基本理念は、第3期埼玉県教育振興基本計画の基本理念を継承しつつ、社会の変化への対応が差し迫っている今、更に充実した学びにすることで、教育の使命を果たしていくため、県民の誰もが参画し得る生涯を通じた多様で深い学び（「豊かな学び」）によって、人生や社会の未来を切り拓く力を育む（「未来を拓く」）ことを目指すものです。

第3期計画においては「豊かな学び」を「県民の誰もが参画し得る生涯を通じた多様な学び」と定義しましたが、そこに「深い」という言葉も加えることで、子供たちの未来を切り拓く力を一層強く育んでいきます。

「何のために学ぶのか」といったことを深く考えること、学んだことを相互に関連付けてより深く理解すること、自らの人生はもちろん家族や周囲の人々の人生、地域や社会がより良いものとなるよう、学んだことを生かすとともにその体験から学びを得るという、学びと世界が深くつながることの重要性を、この「深い」という言葉に表現しています。こうした「豊かな学び」で、県民の誰もが人生や社会の未来を切り拓き、一人ひとりが豊かで幸せな人生を送るとともに、持続的に発展する社会の創り手となることを目指します。

そして、この基本理念実現に向けて、次の2点を計画全体に共通する視点として、教育行政を推進することとしています。

基本理念の実現に向けて、各施策の推進に当たり共通する2つの視点

○誰一人取り残されない共生社会の実現に向けた教育の推進

一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する共生社会の実現に向けた教育の推進という視点を、障害や不登校、貧困、日本語能力、家族の介護等といった一人ひとりの状況に応じた支援だけでなく、全ての施策に生かすことが重要です。

○教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

社会全体のDXが加速していく中で、学校教育や社会教育など教育の分野において、これまで実現できなかった教育方法の変革によって教育の質を向上させるためには、教育DXを更に推進していくことが不可欠です。

第3期計画の検証 ～成果と課題～

第3期計画では、4つの基本目標と17の主な取組を設定し、さまざまな事業に取り組んできました。この取組状況について検証を行い、事務事業レベルにおける成果と今後の課題を次のとおり整理し、第4期計画に引き継ぎます。

- 基本目標ごとに課題を整理しました。
- 指標についても実績値を記入しています。
- 各課題は第4期計画の「主な取組」に引き継ぎます。

なお、この第4期計画では、埼玉県の例を参考に「第3期計画の基本理念」を継承するとともに、主な取組についても「4つの基本目標」を柱に、体系化していきます。

【基本理念】豊かな人が育つまち つるがしま

- └〈基本目標1〉未来を創り出す力を育む教育の推進
- └〈基本目標2〉教育環境の充実
- └〈基本目標3〉生涯学習・スポーツの振興
- └〈基本目標4〉歴史・文化の継承と芸術の振興

基本目標 1 未来を創り出す力を育む教育の推進

生涯にわたる学びの土台となる「確かな学力」を育成するため、「主体的・対話的で深い学び^{*18}」である「学び合い学習^{*19}」を軸に義務教育9年間を見通した系統性・連続性に配慮した教育活動を行ってきました。今後も「確かな学力」を育成するため、「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を進めることが課題となっています。

自らを律しつつ、他者を思いやる心などの「豊かな心」を育成するため、道徳教育・人権教育の充実を図ってきました。また、いじめ対策・不登校対策としてスクールカウンセラーや教育支援室「アペルト」^{*20}の活用、スペシャルサポートルーム^{*21}の設置に向けた取組を行ってきました。今後も、教育活動全体を通して「豊かな心」を育成することと、いじめの早期発見・早期対応、新たな不登校を生み出さない取組が課題となっています。

「健やかな体」を育む教育では、体力向上推進委員会において各学校の短期・中期の目標を定め、達成に向けての取組や、体育授業研究会を開催し、児童・生徒の体力を高めるための授業改善を図る取組、学校給食を通じたイベントや栄養教諭等による「食育」^{*22}の推進等の取組を展開してきました。今後は、児童・生徒が主体的に運動に取り組んだり、主体的に生活習慣を改善するなどし、生涯にわたって豊かなスポーツライフを送ることのできる資質・能力の育成が課題となっています。

なお、指標については、目標値以下の結果となったものが多く、今後の課題となっています。

指標名	指標の内容・意味	現状値	目標値	実績値
		R2	R6	R6
埼玉県学力・学習状況調査 ^{*23} において、学力の伸びが見られた児童・生徒の割合	児童・生徒の学力の状況を表す指標（埼玉県学力・学習状況調査：小5～中3）	68.7%	80.0%	65.6%
実用英語技能検定 ^{*24} 3級以上の取得率（中3）	英語教育の推進状況を表す指標	44.8%	50.0%	59.4%
不登校児童・生徒数の割合	不登校児童・生徒の割合を表す指標（欠席30日以上）の割合	小学校 0.72% 中学校 3.71%	小学校 0.2%以下 中学校 2.0%以下	小学校 1.8% 中学校 5.33%
「規律ある態度」8割以上を達成した項目数	基本的生活習慣の確立状況を表す指標（小2から中3の児童・生徒を対象とする質問紙調査）	81/96項目	96/96項目	61/72項目 R3から小2・3年生は抽出調査
学級での生活が楽しいと感じている児童・生徒の割合	「子どもにやさしいまち」の総合的な実現度を表すアンケート指標（埼玉県学力・学習状況調査）	90.2%	95.0%	93.6%
体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク（A,B,C）の児童・生徒の割合	児童・生徒の体力を表す指標	小学校 82.5% 中学校 78.3%	小学校 85.0% 中学校 85.0%	小学校 79.6% 中学校 83.3%

基本目標2 教育環境の充実

保護者及び地域住民等の学校運営への参画や、支援・協力を促進することで、地域と学校間の信頼関係を深め、学校運営の改善及び児童・生徒の健全育成を図りました。今後も、学校・家庭・地域の役割を明確にし、ともにこどもを育てていくための協議の場を充実させることや学校運営協議会^{*25}委員、学校応援団^{*26}員の人材確保が課題となっています。

学校施設については、鶴ヶ島市公共施設個別利用実施計画^{*27}に基づき中学校の再編^{*28}に取り組むとともに、国の交付金等を活用し校舎や体育館のトイレ改修に取り組むなど、施設の改善を図りました。今後も交付金等を活用した公共施設個別利用実施計画の推進などが課題となっています。

なお、指標については、1項目は未達成となっています。

指標名	指標の内容・意味	現状値	目標値	実績値
		R2	R6	R6
学校運営協議会の開催平均回数（年度単位で見込みを含む）	小・中学校の学校運営協議会の活動状況を示す指標	3回	5回	5回
鶴ヶ島市公共施設保全計画 ^{*29} の推進	小・中学校校舎の屋上外壁老朽化対策及び空調設備の更新状況を表す指標	3校	6校	5校

基本目標3 生涯学習・スポーツの振興

本市では、民間の持つノウハウの活用と電子図書館^{*30}の導入による図書館サービスの充実、身近なスポーツ施設の維持・管理と活用、協働・連携による生涯スポーツ・健康づくりの機会の拡充に取り組んできました。

今後も、年齢や障害の有無にかかわらず図書館を利用できる読書環境の整備、スポーツ施設の老朽化対策や鶴ヶ島海洋センター及び市民テニスコートの機能移転、鶴ヶ島グリーンパークの活用などが課題となっています。

また、電子図書館の充実など読書環境の整備を行い、情報格差の解消に努め、着実なスポーツ施設の整備とスポーツ活動の場の提供による健康づくりが求められています。

なお、指標については、目標を上回る結果となりました。

指標名	指標の内容・意味	現状値	目標値	実績値
		R2	R6	R6
日頃から健康づくりをしている市民の割合	運動を定期的（週1回以上）に行っている市民の割合	45.6% (H30)	50.0%	51.3% (R5)

基本目標4 歴史・文化の継承と芸術の振興

本市では、天然記念物や埋蔵文化財など、さまざまな文化財の保存・保護や、コロナ禍でも文化財を活用してもらえるよう、郷土資料のデジタル化や三密³¹を避けた文化財展の開催など文化財の活用を推進してきました。

高倉獅子舞^{*32}、令和6年に8年ぶりの開催となった脚折雨乞^{*33}といった伝統行事では、財政的支援のほかに、保存団体と連携を図りながら、人的支援にも取り組んできました。

また、文化芸術活動の支援などの取組を展開してきました。

今後も高倉獅子舞、脚折雨乞とともに、伝統行事の次世代への継承並びに伝統行事の安定的な開催が課題となっています。

なお、指標については、目標を上回る結果となりました。

指標名	指標の内容・意味	現状値	目標値	実績値
		R2	R6	R6
こどもの体験学習及び市の歴史・文化財に関する講座などの受講団体数	歴史や文化財に触れる機会に関する指標	11団体 (R元)	12団体	13団体 (R5)



高倉獅子舞

鶴ヶ島の教育が目指す姿 ～基本理念と4つの基本目標～

1 基本理念

人生 100 年時代において、また超スマート社会（Society 5.0）の実現など、急激に変化する令和の時代の中で、教育を通して「生きる力」を育むことが求められています。

学習指導要領には、学校で学んだことが、こどもの「生きる力」となって、その先の人生につながってほしいという願いが込められています。

具体的には、「これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。そして、明るい未来を、共に創っていききたい」という願いです。

学校教育では、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し合えるこどもを育てることを目指しています。そのため、学校と家庭と地域は、一体となって、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越えていくことができるこどもを育みます。「生きる力」を培い、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる、未来を創造できるこどもを育てることが必要です。

社会教育では、全ての人が、「生きる力」を培い、生涯を通じて自らの人生を設計し、活躍することを目指しています。そのために、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習・スポーツ活動を推進し、人々が活躍できる社会を支えていくことが必要です。

鶴ヶ島市の教育行政は、「生きる力」を育むことのできる豊かな人を育てていくため、次の基本理念を掲げます。

豊かな人が育つまち つるがしま

2 基本目標

基本理念である「豊かな人が育つまち つるがしま」を実現するために、これからの5年間で取り組む内容を「4つの基本目標」として体系化しました。

教育委員会では、学校、家庭、地域社会が一体となって、本市の教育振興に取り組めるように努めていきます。

【4つの基本目標】

- 基本目標 1 未来を創り出す力を育む教育の推進
- 基本目標 2 教育環境の充実
- 基本目標 3 生涯学習・スポーツの振興
- 基本目標 4 歴史・文化の継承と芸術の振興

基 本 理 念

「豊かな人が育つまち つるがしま」

基本目標1 未来を創り出す力を育む教育の推進

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、学び合い学習や外国語教育の充実、多様な教育の機会の確保などにより、「確かな学力」を育成します
- 2 道徳教育やいじめ・不登校対策の推進などにより、他者を尊重し、協働できる「豊かな心」を育成します
- 3 体力の向上、食育の推進や基本的な生活習慣の確立に向けた家庭との連携などにより、たくましく生きるための「健やかな体」を育成します

基本目標2 教育環境の充実

- 1 地域とともにある学校づくりを進めるため、コミュニティ・スクール^{*34}などの充実を図ります
- 2 学校における働き方改革を進め、こどもと向きあう時間を増やすとともに、教員の資質向上を図ります
- 3 学校施設の機能維持を図るとともに、安全で快適な学習環境の整備を図ります
- 4 学校教育の情報化^{*35}を推進し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります

基本目標3 生涯学習・スポーツの振興

- 1 多様化しているニーズを踏まえ、図書館サービスの充実を図ります
- 2 スポーツ施設を着実に整備し、スポーツ活動の場の充実を図ります
- 3 誰でも参加できるスポーツ・レクリエーション機会の充実を図ります
- 4 各種団体や大学、企業などとの連携・協働による持続的な生涯スポーツ・健康づくりを推進します

基本目標4 歴史・文化の継承と芸術の振興

- 1 民具や埋蔵文化財など、さまざまな分野の文化財の保存・保護を推進します
- 2 文化財の展示や体験学習、郷土資料のデジタル化など、さまざまな方法で文化財の活用を推進します
- 3 伝統行事の保存と継承を支援します
- 4 各種団体や市民による文化・芸術活動を支援します

基本目標 1 未来を創り出す力を育む教育の推進

目指す姿

こどもたちの「生きる力」を育むことによって、豊かな未来を創り出すこどもが育つまちにします。

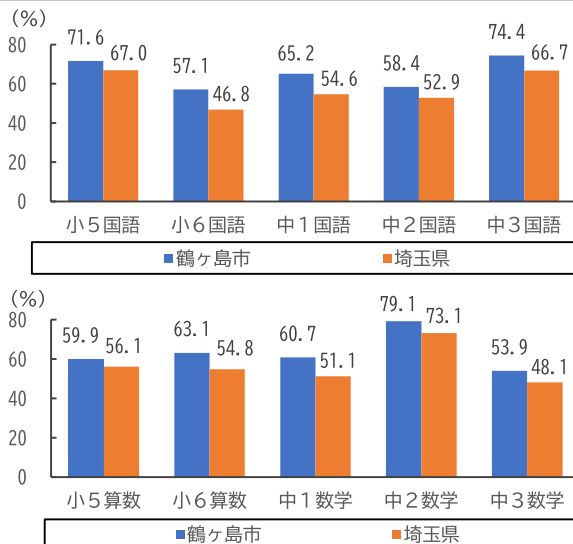
SDGs との関連



現状と課題

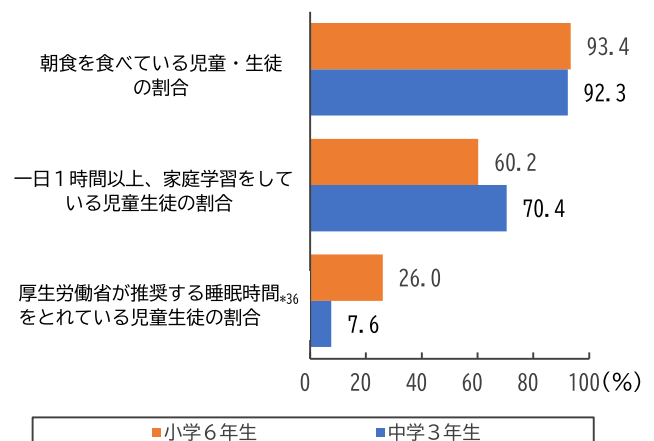
- これからの社会は、将来の変化を予測することが困難な時代と言われています。このような時代を生き抜くため、「確かな学力」の育成が必要です。
- 規範意識の低下、人間関係の希薄化などが指摘されています。そのため、自らを律しつつ、他者を思いやる心など、「豊かな心」の育成が必要です。
- 生涯にわたり健康で豊かな生活を送ることが求められています。そのため、体力の向上や望ましい食習慣を身に付けるなど、「健やかな体」の育成が必要です。

前学年から「学力の伸び」が見られた児童・生徒の割合



資料：埼玉県学力・学習状況調査（令和6年5月実施）

児童・生徒の基本的な生活習慣などの状況



資料：全国学力・学習状況調査（令和6年4月実施）および鶴ヶ島市調査睡眠時間に関するアンケート（令和5年10月実施）

埼玉県学力・学習状況調査は、小学校4年生から中学校3年生まで、こども一人ひとりの学力が伸びていく様子をより明確に示すことができる調査です。

主な取組

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、学び合い学習や外国語教育の充実、多様な教育の機会の確保などにより、「確かな学力」を育成します
 - 「埼玉県学力・学習状況調査」を有効に活用し、学力の経年変化を把握することにより、小・中学校9年間にわたる児童・生徒の学びと育ちの連続性を重視した教育を展開し、児童・生徒の一人ひとりの成長を支え、学力や学習意欲を伸ばす教育に取り組みます。
 - 主体的・対話的で深い学びである「学び合い学習」や効果的なICTの活用に取り組むなどの授業改善を行い、「一人残らず学ぶ教室^{*37}」の実現を推進します。
 - 障害の有無にかかわらず、多様な教育の機会を確保します。
- 2 道徳教育やいじめ・不登校対策の推進などにより、他者を尊重し、協働できる「豊かな心」を育成します
 - 「特別の教科 道徳^{*38}」を要として、発達段階に応じた道徳教育の取組を推進します。
 - 「いじめ防止対策推進法」等に基づいた、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組むとともに、児童・生徒の成長や発達する過程を尊重し、支えていく発達支持的生徒指導を推進します。
 - 不登校の未然防止、早期発見・早期対応に向け、児童・生徒が安心して学ぶことができる学校づくりを推進するとともに、一人ひとりに応じた多様な支援を行えるよう、教育相談体制の整備や学びの場の充実に図ります。
 - こどもの悩みや不安、心の不調を早期発見、早期対応するために、メンタルヘルスリテラシー教育^{*39}を推進します。
- 3 体力の向上、食育の推進や基本的な生活習慣の確立に向けた家庭との連携などにより、たくましく生きるための「健やかな体」を育成します
 - 児童・生徒が自分の健康や体力に関心を持ち、運動を楽しめる体育の授業や体育的活動を実践することにより、主体的に運動に取り組むこどもを育成し、体力向上を図ります。
 - 生涯にわたって健康な生活を送る基礎を築くため、学校と家庭が連携し、運動・食事・睡眠などの規則正しい生活習慣や歯・口の健康づくりに関する取組を進めます。
 - 各学校の部活動の充実のため、部活動指導員^{*40}や部活動外部指導者の活用を進めます。
 - 栄養バランスの取れたおいしい学校給食を安心かつ確実に提供することにより、学校給食を「生きた教材」^{*41}とした「食育」を推進し、児童・生徒の健康の保持増進、健やかな体の育成を図ります。

基本目標 2 教育環境の充実

目指す姿

学校・家庭・地域の連携を図り、地域とともにある学校づくりを進めることなどによって、こどもたちが安全で安心して健やかに学校生活を送ることができるまちにします。

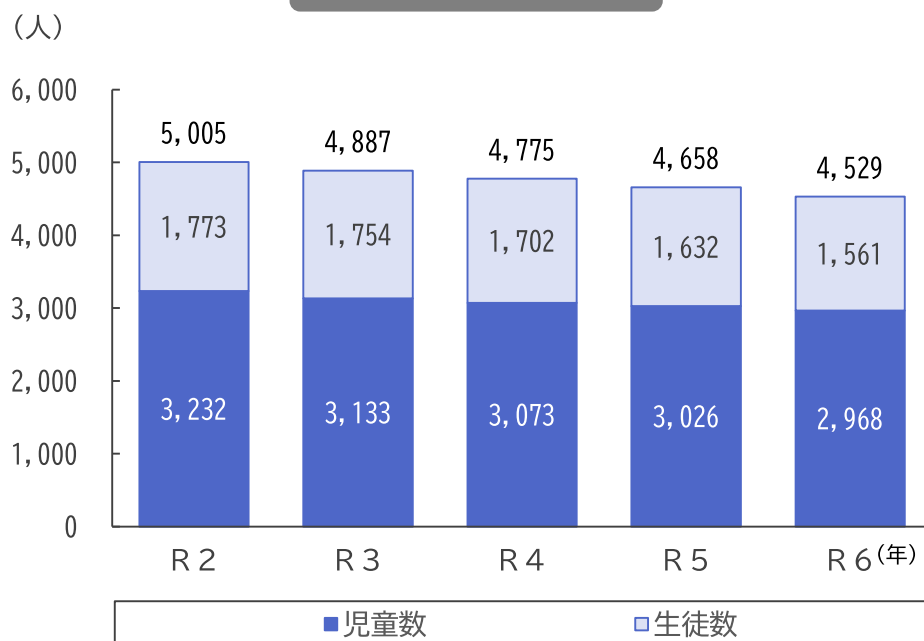
SDGs との関連



現状と課題

- 複雑化・困難化する学校運営の改善を図り、より良い教育環境を確保するため、地域との連携・協働を深めることや、学校における働き方改革の推進などが必要です。
- 学校施設の老朽化対策などを行うことにより、施設の機能を維持・向上させるとともに、新しい時代の学びを実現するため、教育環境の充実を図る必要があります。

児童・生徒数の推移



(各年5月1日現在)

主な取組

1 地域とともにある学校づくりを進めるため、コミュニティ・スクールなどの充実を図ります

- 学校・家庭・地域が連携・協働して、こどもの成長を支えるために、学校運営協議会や学校応援団の発展・充実を支援し、「地域とともにある学校づくり」を推進します。
- 地域学校協働活動^{*42}を促進するため、放課後子ども教室^{*43}やこども向けイベントなどの活動の場の充実を図るとともに社会教育関係団体の活動を支援します。
- 地域と家庭の教育力向上を推進するため、家庭教育及び人権課題に関する学習の機会の充実を図ります。

2 学校における働き方改革を進め、こどもと向きあう時間を増やすとともに、教員の資質向上を図ります

- ワーク・ライフ・バランスや業務改善等の取組について、直接働き掛けるとともに、学校における働き方改革の好事例を紹介することにより、各学校の取組を支援します。
- 教職員研修の充実や効果的な指導技術の共有化などを通して、教職員の資質・能力の向上を図ります。
- 教職員という職に求められる倫理観や不祥事に対する当事者意識を醸成することにより、教職員による不祥事の根絶を図ります。

3 学校施設の機能維持を図るとともに、安全で快適な学習環境の整備を図ります

- 「鶴ヶ島市公共施設個別利用実施計画」に基づき、こどもたちに最適な小・中学校の再編や学校施設の長寿命化^{*44}に取り組みます。
- 国・県の交付金等の財源を積極的に活用し、安全で快適な学習環境の整備を計画的に実施できるよう努めます。
- 老朽化した学校備品や設備の更新計画を策定し、計画的な更新に取り組みます。

4 学校教育の情報化を推進し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります

- 各家庭の経済状況に応じて、必要な支援を行います。日本語指導^{*45}が必要な児童・生徒に対し、通訳者の派遣や翻訳機の活用によって、安心して学校生活を送れるように支援します。
- こども、保護者が相談しやすい環境を整備し支援します。
- ICT 支援員^{*46}及び情報教育環境運用支援員^{*47}を配置し、学習用端末をはじめとする ICT 機器の有効活用が図れるように教員を支援します。
- 自然災害等により臨時休業になった際においても、ICT 機器を活用し、児童・生徒の学びが保障されるように取り組みます。

基本目標3 生涯学習・スポーツの振興

目指す姿

生涯にわたる多様な学習活動、スポーツ・レクリエーション活動を振興することによって、誰もが健康で充実した生活を送ることができるまちにします。

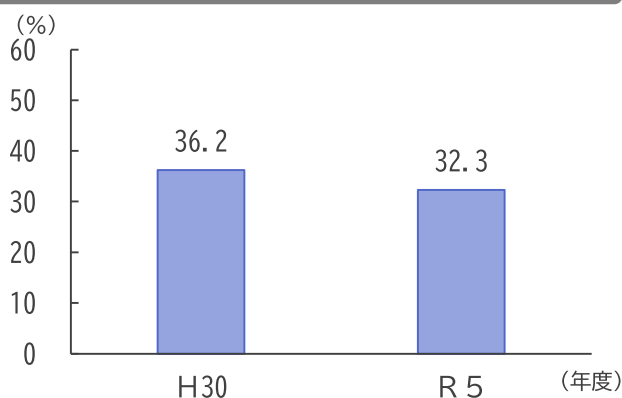
SDGs との関連



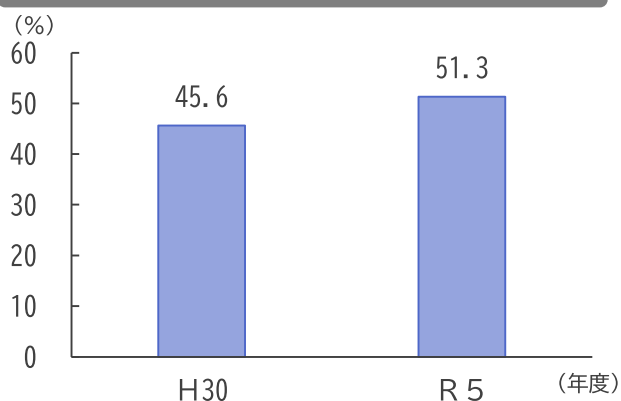
現状と課題

- 生涯学習・スポーツに対するニーズは多様化しています。そのため、心身ともに健康で充実した生活ができるよう環境づくりを進める必要があります。

「日ごろから生涯学習に取り組んでいる」市民の割合



「日ごろから健康づくりをしている」市民の割合



資料：「鶴ヶ島市市民意識調査」

主な取組

1 多様化しているニーズを踏まえ、図書館サービスの充実を図ります

- 生涯にわたる学習と地域の活性化を支援するため、民間の持つノウハウを活用し、多様化するニーズに応えて、地域の情報拠点となる図書館をつくります。
- 専門的な資料・情報の収集・提供を行います。
- 障害のある人の学びの支援ができるよう読書環境の充実を図ります。

2 スポーツ施設を着実に整備し、スポーツ活動の場の充実を図ります

- 学校体育施設の開放とスポーツ施設の適正な維持・管理に努めます。
- 鶴ヶ島グリーンパークを活用した市民スポーツ活動を促進します。
- 「複合施設（旧西中学校）基本構想」に基づき、スポーツ施設の機能移転に着実に取り組みます。

3 誰でも参加できるスポーツ・レクリエーション機会の充実を図ります

- 市民体育祭等のイベントや教室等の開催を支援し、誰でも参加できる生涯スポーツの機会の提供と競技スポーツを推進します。

4 各種団体や大学、企業などとの連携・協働による持続的な生涯スポーツ・健康づくりを推進します

- 協定を結ぶ大学や企業等との連携・協働により、スポーツ教室等を開催し、地域の力を活用した生涯スポーツを推進します。
- 特定非営利活動法人鶴ヶ島市スポーツ協会をはじめ、各種スポーツ競技団体の運営・活動を支援し、競技スポーツの振興を図ります。
- 学校と地域との連携・協働により、こどもたちが将来にわたって、多様な活動ができる環境整備に努めます。

基本目標4 歴史・文化の継承と芸術の振興

目指す姿

市の歴史や文化、芸術活動に親しむことによって、郷土意識を深め、誰もが心豊かな生活を送ることができるまちにします。

SDGs との関連



現状と課題

- 時代や社会の変化の中で失われる可能性のある文化財があります。そのため、これらを保存・保護し、次世代への継承および担い手の育成を支援していく必要があります。
- 市民による多彩な文化、芸術活動が行われていることから、引き続き、発表の機会を提供するなど、活動を支援する必要があります。

【指定（選択）文化財等一覧】

指定区分	名称	指定年月日	所在地
天然記念物	県指定 脚折のケヤキ	昭和7年3月31日	脚折白鬚神社
	市指定 三ツ木慈眼寺黒這松	昭和57年3月15日	三ツ木慈眼寺
	市指定 中新田神明社大松	昭和57年3月15日	中新田神明社
史跡	市指定 川崎平右衛門陣屋跡	平成8年3月21日	高倉1233-2
	市指定 地名「鶴ヶ島」発祥の地(※1)	平成18年1月25日	脚折町1-39-16、17
無形文化財	市指定 高倉獅子舞	昭和49年11月1日	高倉日枝神社ほか
	市指定 脚折雨乞	昭和51年8月1日	脚折白鬚神社ほか
	国選択	平成17年2月21日	
有形文化財	市指定 高倉高福寺不動明王画像	昭和61年1月23日	高倉高福寺跡(※3)
	市指定 脚折白鬚神社十一面観音菩薩立像	昭和62年12月24日	脚折白鬚神社
	市指定 上新田六角塔婆（単制六面幢）	平成3年6月27日	上新田539-7
	市指定 脚折白鬚神社棟札・銘札	平成6年2月24日	脚折白鬚神社
	市指定 善能寺鰐口	平成6年2月24日	脚折善能寺
	市指定 銅製楓紋散双雀鏡	平成13年4月26日	脚折白鬚神社
	市指定 才道木日光街道道しるべ(※2)	平成18年3月8日	脚折1861-16
	市指定 脚折村道しるべ	平成22年7月29日	脚折1562-1
	市指定 若葉台遺跡及び羽折遺跡出土奈良三彩	令和4年8月24日	脚折1562-1

(令和6年4月1日現在)

※1 昭和49年11月1日に指定したものを、名称変更により再指定

※2 昭和57年3月15日に指定したものを、種別・所在地変更により再指定

※3 現在「県立歴史と民俗の博物館」に保管中

主な取組

1 民具や埋蔵文化財など、さまざまな分野の文化財の保存・保護を推進します

- 指定文化財にとどまらず、石造物や埋蔵文化財の遺物、地域の年中行事など、さまざまな分野にわたる文化財の保存・保護を図ります。
- 個人所有など、さまざまな環境で保存されている文化財の管理方法に関する助言など、適正な維持管理を継続するとともに、保管環境の整備に向けた検討を進めます。
- 開発等によって遺跡内で工事等を行う際には、確認調査や発掘調査を実施します。

2 文化財の展示や体験学習、郷土資料のデジタル化など、さまざまな方法で文化財の活用を推進します

- 公共施設を利用した文化財・郷土資料の展示の充実を図るとともに、市民に対して魅力ある文化財展、講座などを実施します。
- 学校と連携した体験学習の実施など、こどもたちが伝統文化を学び文化財に親しむ機会を設けて、文化財の活用・啓発を進めます。
- 市のホームページや図書館が運営する鶴ヶ島市デジタル郷土資料など、インターネットを通じて歴史・文化財に触れることのできる環境を拡充します。
- 埋蔵文化財の発掘調査後は、適切な保存を行い、文化的・教育的な有効活用を図ります。

3 伝統行事の保存と継承を支援します

- 伝統行事を末永く後世に継承していくため、保存会と連携し、伝統行事の魅力や継承の意義を発信し、その担い手の拡大を支援します。
- 毎年開催されている「高倉獅子舞」や令和10年開催の「脚折雨乞」などの伝統行事の実施を支援します。

4 各種団体や市民による文化・芸術活動を支援します

- 市民が文化芸術に親しみ、発表する機会の充実を図ります。
- 市民の主体的な文化芸術活動を促進するため、文化祭などのイベントを通して、文化芸術関係団体を支援します。
- 学校と地域との連携・協働により、こどもたちが将来にわたって、多様な活動ができる環境整備に努めます。

計画推進のために（基本目標の進行管理）

1 PDCA サイクルに基づく進行管理

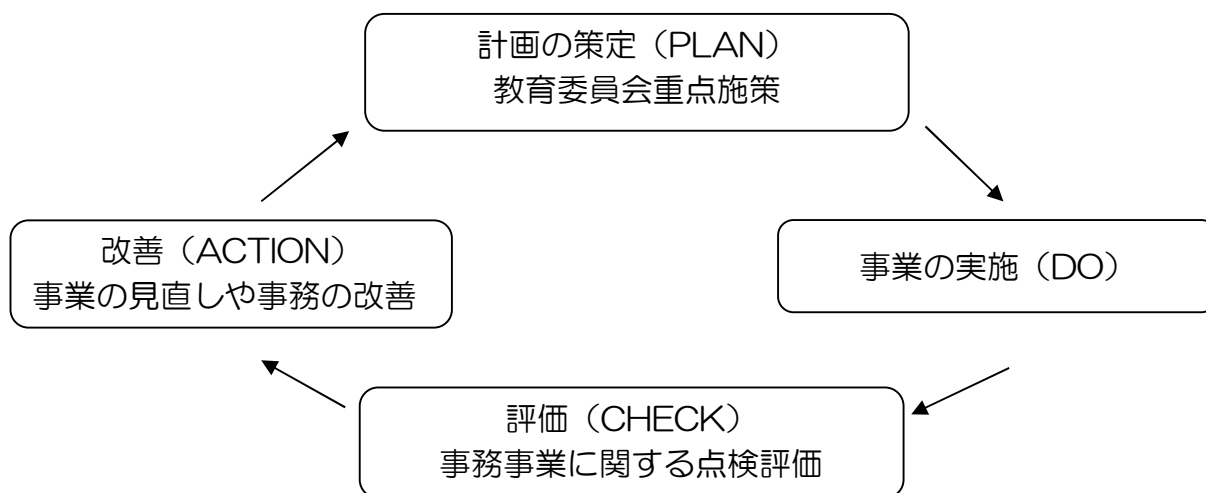
第4期計画を推進するに当たり、重点的に取り組むべき事業については、「鶴ヶ島市教育委員会重点施策」を毎年策定し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に規定される教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等を行います。

○鶴ヶ島市教育委員会重点施策

第4期計画の単年度実施計画として毎年度策定し、その年度の重点事業等をまとめたものです。

○鶴ヶ島市教育委員会の事務事業に関する点検評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年度、事務の管理及び執行について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、鶴ヶ島市議会に提出するとともに公表しています。



2 5年後に向けた指標とその説明

指標の目標値の設定のねらいは、基本目標ごとに成果が測定できるように数値目標を設定したものです。

基本目標1 未来を創り出す力を育む教育の推進

指標名	指標の内容・意味	現状値	目標値	目標値設定の考え方
		R6	R11	
埼玉県学力・学習状況調査において、学力の伸びが見られた児童・生徒の割合	児童・生徒の学力の状況を表す指標（埼玉県学力・学習状況調査：小5～中3）	65.6%	75.0%	実績値を踏まえ、これを更に向上させることを目指して設定
実用英語技能検定3級以上の取得率（中3 第2回実用英語技能検定時）	英語教育の推進状況を表す指標	59.4%	60.0%	対象生徒が毎年変化することを踏まえ、実績値同等の目標を設定

指標名	指標の内容・意味	現状値	目標値	目標値設定の考え方
		R6	R11	
不登校児童生徒が学校内外の機関等で相談・指導を受けている割合	不登校児童・生徒が支援を受けているかを表す指標	83.8%	100%	第4期埼玉県教育振興基本計画の目標値を踏まえ、市独自に設定
埼玉県学力・学習状況調査において、「学級での生活が楽しい」と感じている児童・生徒の割合	「子どもにやさしいまち」の総合的な実現度を表すアンケート指標（小4から中3の児童・生徒を対象とする質問紙調査）	93.6%	95.0%	実績値を踏まえ、これを更に向上させることを目指して設定
体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク（A,B,C）の児童・生徒の割合	児童・生徒の体力を表す指標	小学校 80.5% 中学校 82.9%	小学校 86.0% 中学校 89.0%	第4期埼玉県教育振興基本計画の目標値と同様に設定
学校給食に占める行事食や郷土食などを提供する回数割合	児童・生徒の地域への親しみや関心を向上させる「食育」の推進を表す指標	26回	26回	月に2回以上の行事食、郷土食等の提供を目指し、これをさらに向上させることを目指して設定

基本目標2 教育環境の充実

指標名	指標の内容・意味	現状値	目標値	目標値設定の考え方
		R6	R11	
学校運営協議会の開催平均回数（市開催の研修等を含む）	小・中学校の学校運営協議会の活動状況を示す指標	5回	6回	実績値を踏まえ、これを更に向上させることを目指して設定
公共施設 LED 照明導入方針の推進	小・中学校校舎のLED化率の更新状況を表す指標	0校	12校	実績値を踏まえ、これを更に向上させることを目指して設定

基本目標3 生涯学習・スポーツの振興

指標名	指標の内容・意味	現状値	目標値	目標値設定の考え方
		R6	R11	
日頃から健康づくりをしている市民の割合	運動を定期的（週1回以上）に行っている市民の割合	51.3% (R5)	57.0%	実績値を踏まえ、これを更に向上させることを目指して設定

基本目標4 歴史・文化の継承と芸術の振興

指標名	指標の内容・意味	現状値	目標値	目標値設定の考え方
		R6	R11	
こどもの体験学習及び市の歴史・文化財に関する講座などの受講団体数	歴史や文化財に触れる機会に関する指標	13団体 (R5)	15団体	実績値を踏まえ、これを更に増加させることを目指して設定

参考資料（用語解説／計画策定までの流れ／SDGs について）

1 用語解説（初出順）

番号	用 語	説 明	初出頁
1	ICT	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。情報（Information）や通信（Communication）に関する技術の総称。日本では同様の言葉としてIT（情報技術）があるが、総務省の「IT政策大綱」が平成16年から「ICT政策大綱」に変更されるなど、日本でもICTという表現が定着しつつある。	1
2	学習指導要領	文部科学省が定める、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準のこと。全国のどの地域で教育を受けても一定の水準の教育を受けられるよう、各教科などの目標や大まかな教育内容を定めるものであり、昭和33年以降、ほぼ10年ごとに改訂されている。	1
3	ヤングケアラー	高齢、身体上、精神上的の障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を行っている18歳未満の者。	4
4	IoT	「Internet of Things」の略でモノのインターネットと呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、新たな付加価値を生み出すこと。	4
5	ビッグデータ	ソーシャルメディア内のテキストデータ、スマートフォンなどに組み込まれたGPSから生じる位置情報、次々と作られていくセンサデータなど、ボリュームが膨大で、構造が複雑なために、これまでの技術では管理や処理が難しかったデータの集合のこと。	4
6	AI	Artificial Intelligence（人工知能）の略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び当該機能の活用に関する技術。	4
7	Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。	4
8	生成AI	あらかじめ膨大な量の情報から深層学習によって構築した大規模言語モデルに基づき、ある単語や文章の次に来る単語や文章を推測し、「統計的にそれらしい応答」を生成するもの。	4
9	働き方改革	働く人々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で選択できるようにするための改革。	4
10	ソーシャルメディア	ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）、動画共有サイトなど、利用者が情報を発信し、形成していくメディア。利用者同士のつながりを促進するさまざまな仕組みが用意されており、互いの関係を視覚的に把握できる。	4
11	情報モラル教育	情報社会の特性を理解し、情報化の影の部分に対応し、適正な活動ができる考え方や態度が必要となってきた。そこで、学習指導要領では、「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」を「情報モラル」と定め、各教科の指導の中で身に付けさせることとしている。	4
12	デジタル・シティズンシップ教育	優れたデジタル市民になるために必要な能力を身に付けることを目的とした教育。	4

番号	用 語	説 明	初出頁
13	SDGs	26ページ参照	4
14	人生100年時代	ロンドン・ビジネス・スクールの教授が著書の中で提唱した言葉。寿命の長期化によって先進国の2007年（平成19年）生まれの2人に1人が103歳まで生きる「人生100年時代」が到来するとされている。	4
15	リカレント教育	職業人を中心とした社会人に対して学校教育の修了後、一旦社会に出た後に行われる教育。再就職や職業能力の向上を目的に学ぶ場合に限らず、心の豊かさや生きがいのために学ぶ場合、学校以外の場で学ぶ場合も含めた広い意味で使われている。	4
16	ウェルビーイング	経済だけではなく「こころ」の充足、生活への評価・感情・価値、健康まで含めて捉えること。自分の生きる道だけではなく、家族や友人、自分の住む街・国が、どのようにすれば「良い状態」でいられるのかについて考えること。	4
17	教育デジタルトランスフォーメーション（DX）	教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）のこと。学習モデルの構造等が質的に変革し、新たな価値が創出される。 DXとは、デジタル（Digital）と変革を意味するトランスフォーメーション（Transformation）により作られた造語。様々なモノやサービスがデジタル化により便利になったり、効率化されたりし、その結果デジタル技術が社会に浸透することで、それまでには実現できなかった新たなサービスや価値が生まれる社会やサービスの変革を意味する。	5
18	主体的・対話的で深い学び	主体的な学びとは、学習活動を見通し、振り返り、課題を解決していこうとすること。対話的な学びとは、学び合い等、他者と協働すること等によって、多様な見方・考え方を学ぶこと。深い学びとは、見方・考え方を働かせて、自分自身の次の課題を見付けること。	8
19	学び合い学習	こどもが自ら考え、仲間との対話を通して、考えを広げたり深めたりすることで、全てのこどもの学びを保障することを目指す学習の考え方。	8
20	教育支援室「アペルト」	不登校の児童・生徒が通いながら、心の居場所づくりや心のエネルギーの回復を目指し、家庭や学校と連携して社会的自立への準備を進めていくことを目的としている。市の教育センター内に設置されている。	8
21	スペシャルサポートルーム	別室登校できる専用の教室。学校には行けるけれど自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせたい時などに利用できる。落ち着いた空間で自分に合ったペースで学習や生活することができるよう、学校内の空き教室などを活用している。	8
22	食育	さまざまな経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。	8
23	埼玉県学力・学習状況調査	「学習した内容がしっかりと身に付いているのか」という今までの視点に、「一人ひとりの学力がどれだけ伸びているのか」という視点を加えることで、子供たちの成長していく姿が見える、埼玉県が平成27年度に開始した、全国でも初めての調査。	8
24	実用英語技能検定	公益財団法人日本英語検定協会が実施する英語技能の検定。一般に英語検定または英検と呼ばれる。英語に関連する検定としては日本では最も長く行われている。	8
25	学校運営協議会	教育委員会が個別に指定する学校（指定学校）ごとに、当該学校の運営に関して協議するために置かれる機関のこと。	9
26	学校応援団	小・中学校において、学習活動、安全・安心の確保、環境整備、教育事務、学校図書館運営などについて、ボランティアとして協力・支援を行う保護者や地域住民による活動組織をいう。	9

番号	用 語	説 明	初出頁
27	鶴ヶ島市公共施設個別利用実施計画	公共施設の質と量の見直しを図り、財政の効率や公共財産の効果的な活用を図るため策定する計画。	9
28	学校再編	少子化による児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化等に対応し、こどものために良好な教育環境の整備・充実を図るため実施するもの。学校数を集約し、十分な教育効果を発揮できるように児童・生徒数について適正規模の確保などを目指す。	9
29	鶴ヶ島市公共施設保全計画	施設の劣化や設備の故障による市民サービス提供の停滞を回避し、施設を継続利用できる状況を確保することを目的とし、公共施設個別利用実施計画が策定されるまでの施設の保全策として、平成29年度からの10年間で実施する改修工事等を検討し、策定された計画。	9
30	電子図書館	公共図書館などが電子書籍（インターネット上で流通する電磁的に記録された本や雑誌などの資料）の貸出しを行うサービス。	9
31	三密	新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、避ける「3つの密（密閉・密集・密接）」。	10
32	高倉獅子舞	江戸時代から続く鶴ヶ島の伝統芸能で、昭和49年に鶴ヶ島で最初の指定文化財となった。高倉日枝神社例祭日の11月2日と3日に、豊作の感謝と地区内安全、悪疫退散のため獅子舞が奉納される。	10
33	脚折雨乞	江戸時代に始まった鶴ヶ島の伝統行事。竹と麦わらで巨大な龍蛇（りゅうだ）を作り、それを担いで白鬚神社から雷電池まで練り歩く。龍蛇は、長さ36メートル、重さ約3トンあり、約300人が担ぎ、雷電池の中で勇壮に動き回る。	10
34	コミュニティ・スクール	学校運営協議会を設置している学校を指し、保護者や地域の人たちと学校がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながらこどもの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと。	12
35	学校教育の情報化	児童・生徒の情報活用能力を伸ばす教育のため、学校でICT活用の充実を図ること。	12
36	厚生労働省が推奨する睡眠時間	小学生9～12時間、中学生8～10時間	13
37	一人残らず学ぶ教室	こども一人ひとりの興味や関心、発達段階や学習の課題等を踏まえ、多様な学びの場を保障し、一人ひとりの学ぶ意欲や主体的に問題解決する資質・能力を高めていくこと。	14
38	特別の教科 道徳	よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる教科。	14
39	メンタルヘルスリテラシー教育	心の不調や病気に関する正しい知識の習得や、自分がつらいときや友人から相談を受けたときの適切な対処方法を学ぶ教育	14
40	部活動指導員	中学校の部活動において、学校長の監督下で顧問の代わりに単独で指導・引率ができる人のこと。	14
41	生きた教材	「食育」を進める上で学習でき体験できる学校給食そのもののこと。	14
42	地域学校協働活動	地域住民やPTA、団体・機関等、地域全体でこどもの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が連携・協働して行うさまざまな活動のこと。	16
43	放課後子ども教室	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、こどもの安心・安全な活動拠点を設け、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民と	16

番号	用 語	説 明	初出頁
		の交流活動等の取組を行うもの。	
44	学校施設の長寿命化	老朽化が進行する学校施設について、こどもが安全で快適に学校生活を送ることができるよう教育環境を維持・向上させるため改修等を行うこと。	16
45	日本語指導	日本語そのものの理解や、日常会話はできても学年相当の学習言語が不足し、学習参加に支障が生じている児童・生徒に対する学習支援。日本語指導を専門とする職員が、該当児童・生徒の在籍する学校へ巡回し、日本語指導を行う。また、教育支援室「アペルト」でも、放課後に日本語指導を行っている。	16
46	ICT支援員	ICT機器を活用した効果的な授業法の提案など、運用面の支援を行う。	16
47	情報教育環境運用支援員	学習用端末不調時における対応など、ハードウェア環境面の支援を行う。	16

2 計画の策定経過

年度	主な取組内容
令和6年度	◆国、県、近隣市町の教育振興基本計画の研究、比較検討 ◆教育部内部課長級職員による素案の検討 ◆教育委員会事務局による素案まとめ ・第3期計画の検証 ・第4期計画の基本目標の検討 ◆教育委員会における審議 ◆教育委員による検討 ◆市民コメントの実施 ◆総合教育会議における市長と教育委員会との意見交換

3 SDGs（持続可能な開発目標）について

平成27年（2015年）9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」において、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択されました。

その中で示された「SDGs（エス・ディー・ジーズと読みます）」は、環境・社会・経済の3つの側面から持続可能な社会の実現を目指す、全ての国・地域の人びとに共通する令和12年（2030年）までの目標です。

教育委員会は、「持続可能」な社会を目指すSDGsの理念を尊重し、SDGsに掲げられた17のゴール（目標）と169のターゲットを考慮に入れ、計画を推進していきます。

第4期計画とSDGsとの関連については、基本目標1から4の目指す姿の右下に表示しています。





脚折雨乞

令和7年3月策定

発行 鶴ヶ島市教育委員会

編集 鶴ヶ島市教育委員会教育総務課

〒350-0225 鶴ヶ島市大字三ツ木 16-1

049-271-1111（代表）